

様式13

会派視察研修計画書

令和元年10月 2日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤厚雄



下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	加藤厚雄 ・ 大竹敦子		
日時	令和元年11月14日（木）～令和元年11月15日（金）		
視察先	① 茨城県笠間市 ② 茨城県水戸市		
研修内容	① 高齢者見守り事業について ② 自転車利用環境整備計画について		
日程	① 11月14日 13時30分から14時30分 茨城県笠間市役所 高齢福祉課 高齢福祉G ② 11月15日 10時から11時30分 茨城県水戸市役所交通政策課		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 (電車・新幹線)	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 (飛行機)	<input type="checkbox"/> 自家用車

※該当するものにチェック☑してください

会派視察研修報告書

令和 元年 1 2 月 1 6 日

碧南市議会議長 様

会派名 公 明 党
代表者名 加 藤 厚 雄

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 2人 分の視察研修報告書を添付いたします。

参 加 議 員	加藤 厚雄 大竹 敦子
日 時	令和 元年 1 1 月 1 4 日（木）～令和 元年 1 1 月 1 5 日（金）
視 察 先	茨城県 笠間市、水戸市
研 修 内 容	笠間市 「高齢者見守り事業について」 水戸市 「自転車利用環境整備計画について」
視察先面会者 又は講師名等	笠間市 石井 栄 笠間市議会議員 保健福祉部高齢福祉課 中庭 聡 課長 宮本 隆主査、小嶋理美主事 水戸市 安藏 栄 議長 市長公室交通政策課 須藤 文彦 課長、佐藤 通 主事
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和元年12月16日

議員氏名 加藤厚雄

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和元年11月14日（木）～ 令和元年11月15日（金）
- 2 視 察 先 茨城県笠間市 ・ 茨城県水戸市
- 3 視察の種類 会派視察
- 4 視察の成果等

笠間市 高齢者見守り事業について

笠間市においては、総人口（現在7万5729人）は緩やかな減少傾向で、高齢者（65歳以上）人口は増加傾向にある。高齢者は平成25年に2万人を超え、令和元年9月30日現在2万3555人であり、約3人に1人が高齢者である。高齢者を取り巻く現状を実態調査し、市民のニーズ調査をしている。住み慣れた地域で暮らし続けるために地域包括ケアシステムの構築をしている。様々な取り組みがある中で、今回は認知症対策関連事業の高齢者の見守り支援を視察した。

認知症（徘徊）高齢者みまもりタグ事業（実証実験）通信機能を持った小型のICタグと固定式感知器及びスマートフォン用アプリを活用する。開発した総合警備保障会社からの協力要請により、笠間市は協力自治体（全国10自治体）として器機の無償提供を受け、その効果等の検証を2年間実施した。事業評価としては、携帯性に優れているが、課題点として、電波感知の有効距離が20mなので、相当数の感知器が必要となる。市の負担で感知器1台当たり3000円、使用料（月400円）も含めて環境整備するには多額の予算がいる。

水戸市 自転車利用環境整備計画について

近年、健康に対する意識や環境問題に対する関心の高まりなどを背景に、利便性や経済性に優れ、健康的で環境にもやさしい自転車が注目されている。その一方で、自転車と歩行者の事故が社会問題となっている。水戸市では、自転車に関係する交通事故の件数が県内で最多という状況が続いており、自転車通行の安全性の確保は大きな課題となっている。このような状況を踏まえ、水戸市の交通体系における自転車の役割を明確にし、安全で快適な自転車利用環境を実現することで、自転車の利用を促進するため、平成28年10月に「水戸市自転車利用環境整備計画」を策定している。

会派視察研修成果報告書

令和 元年 12月 16日

議員氏名 大竹 敦 夫

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和 元年 11月 14日（木）～令和 元年 11月 15日（金）
- 2 視察先 茨城県 笠間市、水戸市
- 3 視察の種類 先進地視察
- 4 視察の成果等

笠間市「高齢者見守り事業について」

笠間市の人口は、ここ10年間で8万2千人の人口が7万5千人へと緩やかな減少傾向にあり、高齢者人口は27%から31.1%に増加傾向にある。また、単身の高齢者世帯や高齢者のみの世帯の割合も増えている状況である。そのような状況の中、今後認知症の高齢者も増加することが見込まれ、対策が急がれているとことだ。

このような中、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには何が必要かという実態調査を行い、在宅高齢者の見守り支援の必要性が高いことが分かった。そこで、実証実験として「高齢者見守りタグ事業」を実施した。

「高齢者見守りタグ事業」は、民間の警備会社の協力を得て、通信機能を持った小型のICタグと固定式探知機、スマートフォン用のアプリを活用し、高齢者の位置情報を確認するというものである。対象となる高齢者50名にICタグを貸し出し、専用の靴に装着したり、バッグに入れて持ち歩くようにし、見守る側としては、感知器を民生委員宅、警察、消防、協力事業所などに260か所に設置、また、家族や見守りボランティア300名には位置情報提供のアプリを取ってもらい、高齢者の見守りを実施するというものである。

事業評価として、携帯性に優れている。利用者家族に安心感がある。利用者がICタグを身に付けて出かけられたか、行方不明となるのを未然に防ぐことができたかどうかという点を検証すると、身に付けて出かけた場合の効果は大きいという評価はある。しかし、電波が20mしか届かないので、探知機を相当数設置する必要がある、空白地帯ができてしまい、広域的な対応ができない等環境整備に費用がかかるということで実証実験は終了となった。

「認知症高齢者等支援事業（GPS事業）」は、携帯電話の電波網のある地域であればリアルタイムで位置確認できることから、加入料金及び付属品代の初期費用7,000円を市が補助し、月額料金500円を個人負担とし、事業を進めている。緊急時の派遣料金は、1時間1万円、バッテリー交換時には1,500円の費用が別途必要となる。笠間警察署との情報共有協定を締結している。

「徘徊高齢者等SOSネットワーク」を防災無線、メール（かさめーる）など協力事業所、協力員による情報提供を受けて進めている。

その他、高齢者見守り事業として、465のチームの「在宅ケアチーム」での見守り、救急医療情報キットの設置、包括支援センターの相談窓口なども設置している。また、警備会社アルソックの協力を得て、緊急通報装置の設置も進めている。特徴的なのは、日中独居で介護認定されている高齢者や持病のある高齢者も対象となっていることである。

本市でも、すでに進められている施策もあったが、やはり今後の課題は、認知症対策であり、その対策が重要となってくる。そして、それは本市でもまだ不十分であると考えられる。特に徘徊高齢者への対策は喫緊の課題である。他市の様々な取り組みを検討し、本市に合った市民ニーズに合った施策を早急に進めていくべきと考える。

水戸市「自転車利用環境整備計画について」

水戸市は、朝、夕の通勤、通学の自転車利用者が多く、特に市内には、多くの高校が集中しており、高校生の自転車通学が目立つ街である。そこで、平成27年度から交通施策に取り組む。国の自転車活用計画に先立つこと3年前の平成28年7月に自転車整備計画のガイドラインを改定し、自転車と歩行者を分離し、基本的に自転車の車道通行を進めていくことで安心安全なまちづくりを目指していくこととした。そこで、「自転車利用環境整備計画」を策定し、その計画に沿って、現在、自転車道、自転車専用通行帯、車道混在型で矢羽根、ピクトグラムなどの通行表示道路などを整備し、自転車の安心安全な活用推進を進めている。

水戸市では、自転車に乗ってみたいとなる「道づくり」との基本方針にそって、連続性を確保した回遊性の高い道づくりを進めている。まずは、水戸駅付近の南側を中心に南へ延びる2路線の道路や市内南側の東西に延びる幹線道路の整備を進めている。道路幅の広い道路については、問題なく自転車専用通行帯を整備できるが、自転車の通行量が多く、道路幅が狭い道路についても、矢羽根などの路面表示を施行し、自動車にも自転車の通行を示している。また、道路幅が狭く、高校生は走りやすい歩道を歩道いっばいに広がって通行し、歩道が途切れる所で道路を急に横断するなど、危険な運転が横行し、自転車と自動車、人が入り乱れて通行しているような危険な状況であった道路も、狭い車道であっても、自転車通行帯の標示をすることによって、自転車通学の高校生も矢羽根の通行帯上を一列に並んで通行し、施行前と施行後では歴然とした効果が現れ、

それに伴って、高校生のマナーもよくなり、格段に向上していた。その背景には、道路整備に合わせて、関係職員が朝の交通指導をして高校生を安全運転の指導していたことも重要な要因といえる。「自転車利用環境整備計画」の中で、「安全への意識づくり」として、通行指導にも力を入れていたことも、高校生の通学時の自転車通学のマナーの向上につながっていると考えられる。

本市には、道路事情は、とても道幅に自転車通行帯が整備できるほど余裕のある道路ばかりではなく、狭い道路も多い。しかしながら、道路幅に関係なく、たとえ、広い歩道がある道路であっても、車道に自転車通行帯を整備し、自動車、自転車に乗る人の安全への意識を高め、安心安全の街づくりをしていくことは重要なことだと感じた。本市も、水戸市のように、大幅な道路工事をせずに、ぎりぎりの道幅であっても、最低限の自転車通行帯などの路面表示を整備し、自転車通行帯の整備をしていくべきである。